

自治会活動の効率化に向けて

— サラリーマンでもできる自治会長を作る —

この資料は、受講生が地域デザインカレッジのプログラムの中で考えた企画を発表用にまとめたものです。自治会や町内会が組織として作成したものではありませんのでご了承ください。

秋山町自治会 池田直久

【現状】 会長職への仕事の一極集中

令和4年度 秋山町自治会 行事回数				
主な活動内容	回数/年	月平均	備考	
自治会行事 (会議等)	役員打ち合わせ・役員会	12回	1回	原則1回/月 他臨時招集
	定例班長会	12回	1回	
	公民館清掃	12回	1回	
	交通安全旗掲出	4回	—	春夏秋冬
	会計監査	1回	—	3月
	総会資料作り	1回	—	4月
自治会行事 (イベント)	総会	1回	—	4月
	河川一斉清掃	1回	—	5月・8月・2月
	グラウンド草刈り	2回	—	6月・10月
	納涼大会	1回	—	8月(中止)
	スポーツ大会	1回	—	10月
	防災訓練	1回	—	12月
学区行事	理事会	12回	1回	
	各種行事・イベント	複数回	—	交通安全実施計画と実績管理 交通安全グラウンドゴルフ大会 里山植樹・清掃 近隣河川草刈り 地域防災関連 青パト講習 敬老行事 日赤福祉関係 その他……多々あり

■ 出動回数は年70回以上か

- ・ 秋山町自治会の会合 2回/月
 - ・ 学区自治連の会合 1回/月
- 月3回は定例の会合に参加…36回/年
加えて、
各種行事の準備や打合と本番当日
- ・ 秋山町自治会 22回/年
 - ・ 学区自治連 14回/年

合計 72回/年

■ その他に日常的な仕事

- ・ 問合せ、要望、訃報連絡など
- ・ 伝達資料や行事計画書の作成
- ・ 行政、福祉団体の手続き
- ・ 文具備品購入や広報物の仕分けや掲示
- ・ ゴミネットや看板を取りに行く

就任当初

それでも最近は

来年度はみんなが主役

属人化を防ぐ

班長会、草刈り
スポーツ大会、
一斉清掃、旗持ち
あれ買わなきゃ
あれどこにある
そうだと来週学区行事
あれもそれもこっちも
ア”～

仕事、家族、友達
趣味(釣り、ロックバンド)
あ～眠い、腹減った

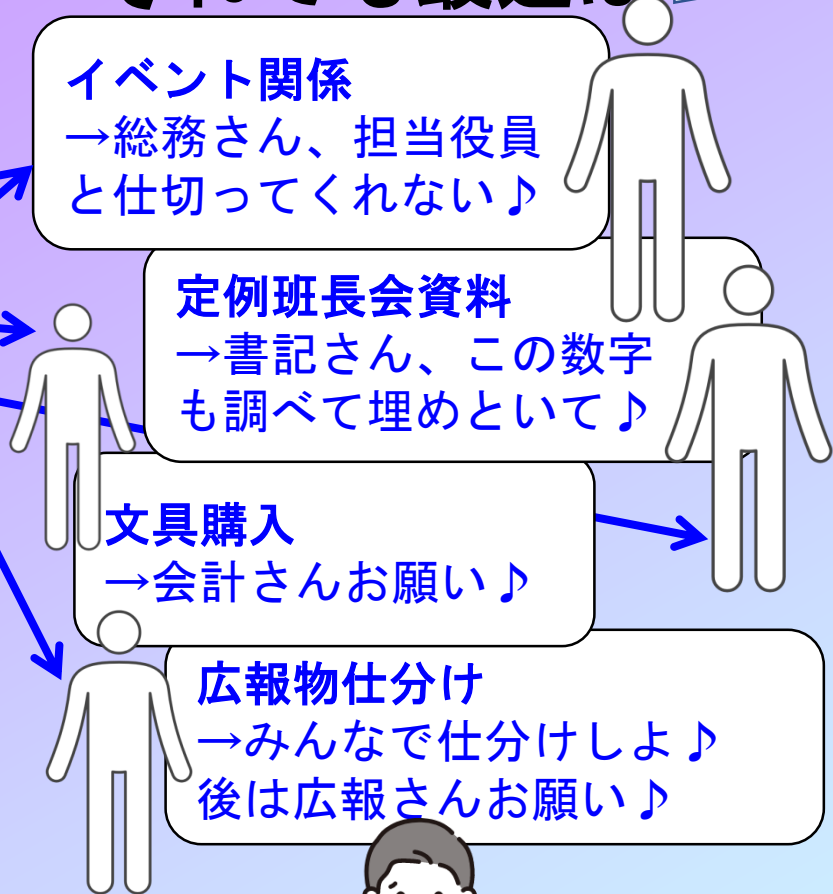


イベント関係
→総務さん、担当役員
と仕切ってくれない♪

定例班長会資料
→書記さん、この数字
も調べて埋めといて♪

文具購入
→会計さんお願い♪

広報物仕分け
→みんなで仕分けしよ♪
後は広報さんお願い♪



みんなでやる空気を作る 徐々に吹込み中 ☆≡

- スポーツ大会
- 文書・書記
- 広報物
- 納涼大会
- 文具・備品
- 草刈り
- 交通安全
- 公民館運営
- ゴミ・資源
- 会計町費
- 防火防犯
- 地域防災



- 現在【会長職務の全体把握】に取り組み中

- 今後の取り組み

3つの区分

①組織・体制 ②会長の職務 ③各役員職務

- 各職務の意義と必要性の確認

- 棚卸し(仕分け、取捨選択)

- 効率化への検討

- 手順書等による可視化(活字・ビジュアル)

可視化(見える化)にこだわる

毎年人が入れ替わる組織だからこそ

ノウハウの蓄積とその継承が重要

「記憶や言葉」から脱却し「ビジュアル」を多用

- * 情報共有にはビジュアルが有効
- * 普遍性が担保できる
- * 記録に勝る記憶なし

見える化で
属人化を防ぐ

全体と各手順の「見える化」推進が不可欠

 鳥の目 ・  虫の目 で見える化しよう!

■ 「職務分掌」により目的と実施事項を明確化

【自治会規約】

規約の文言だけでは抽象的

(事業)

第5条 会は前条の目的を達成するため、次の分担を置きそれぞれ事業を行う。

- ・総務
- ・厚生
- ・庶務
- ・会計
- ・婦人

(役員)

第6条 会に次の役員を置き、五役の人数は会長の意向により決める。

(1) 会長	(6) ※会計監査	2名
(2) 副会長	(7) 班長	若干名
(3) 会計	(8) 組長	若干名
(4) 厚生	(9) 区長	若干名
(5) 庶務	(10) ※体育委員	若干名

※印は、専任事項のみ審議する。

(役員の任務)

第7条 (1) 会長は会の事務を統理し、会を代表する。
(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があったときは、その職務を代理する。
(3) 会計は会計事務を担当する。
(4) 厚生は福利厚生関係を担当する。
(5) 庶務は事務及び連絡を担当する。
(6) 会計監査は随時、会の会計財産を監査する。
(7) 五役は五役会において会務を審議し、会務を執行する。

別表で
具体的に

秋山町自治会 役員職務分掌

会長

目的：自治会職務を統括するとともに会を代表する。

- 1 事業計画・予算計画の遂行統括および実行判断
- 2 行政、関連諸団体との折衝および諸手続
- 3 学区自治会連合会への参加と当自治会内への波及

総務担当

目的：自治会職務が円滑遂行に当たり実務的な統括を担う。

- 1 各行事、手配事項等について担当役員と共同して実務を遂行する。
納涼大会、スポーツ大会等の催事、定例行事、各種寄付金の集金、ゴミ資源回収など
- 2 各担当役員間の調整役となり円滑な職務遂行を図る
- 3 各役員の出欠の職務の対応
- 4 定例班長会での司会
- 4 その他、自治会職務全般

健康促進担当

目的：自治会員の健康増進に寄与する

- 1 スポーツ大会実施を担当する
備品準備、進行策定、人員配置など
- 2 健康維持・増進関連の情報を発信する
被扶養者の健康診断情報、婦人科検診、がん検診等の情報
- 3 その他、会員の健康維持・増進に関わる事項

広報担当

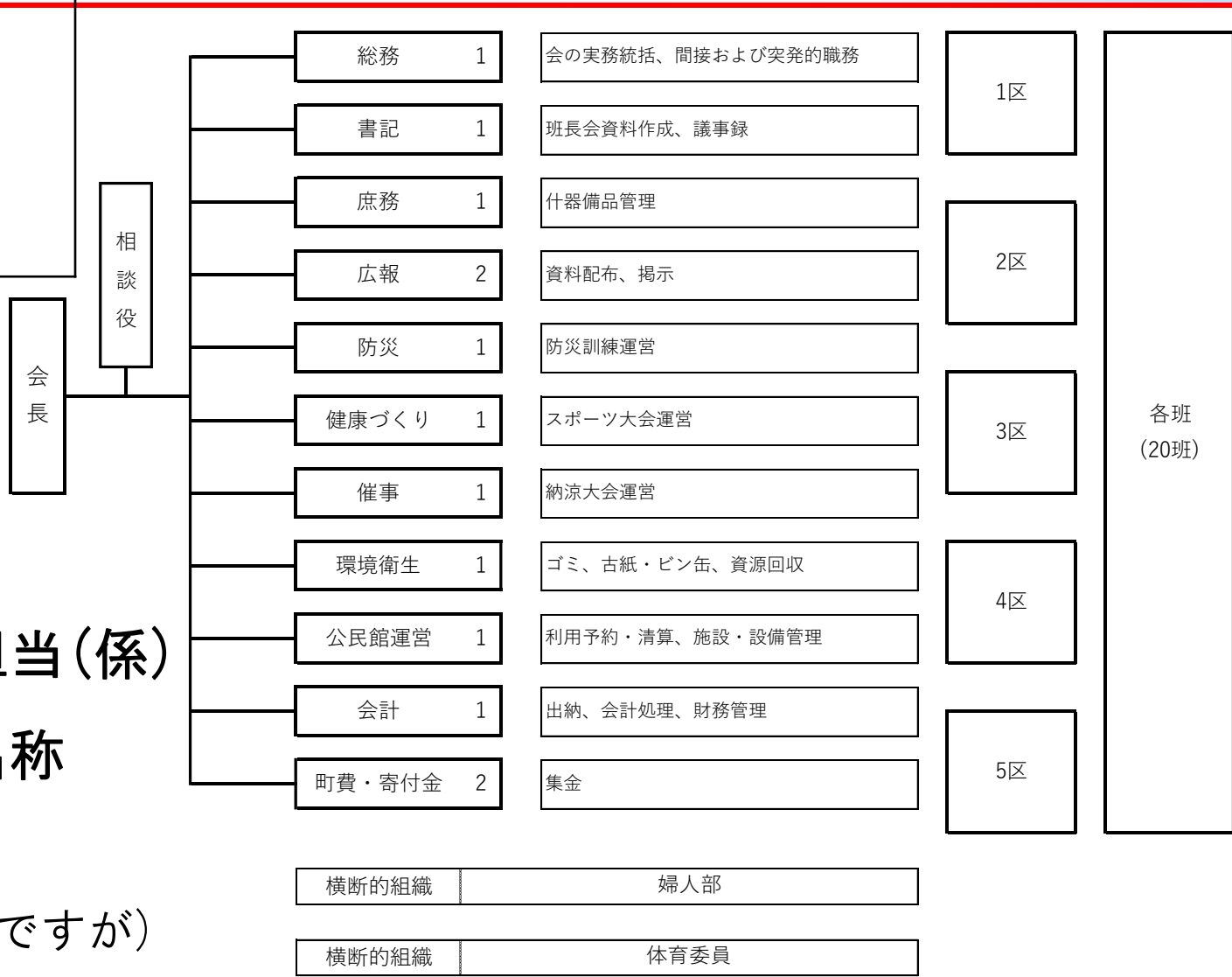
目的：行政や自治会などからの各種お知らせを会員が円滑に情報取得できるよう寄与する

- 1 広報誌、回覧物の配布 [広報担当→各区長→各班長]
・班長会直前に発生したものは班長会において各班長に配布し回覧を委ねる
・それ以外は会長の指示により随時配布および回覧する
・各戸配布の静岡市広報誌(しずおか気分)は毎月20日頃納品あり
- 2 ポスター等掲示物の掲示と撤去
掲示場所：公民館左側、秋山町バスターミナル

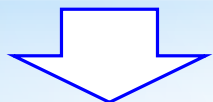
区分

①組織・体制 ②会長の職務 ③各役員の職務

- 各職務の必要性の確認
- 要不要の仕分け
- 効率化検討
- 手順書などによる可視化→運用



- ・ 現在の行事や職務に合った担当(係)
- ・ それに合ったわかりやすい名称



実効性を確保する (理想ですが)

サラリーマンでもできる自治会長

職務の見える化をする

みんなでやる 気楽にやる

そして何より楽しくやる!

そのために今頑張って再来年は堂々と後任に譲りたい

ご清聴ありがとうございました。

秋山町自治会 池田直久